

新型コロナウイルスワクチン4回目接種のお知らせ

集団接種は8月7日（日）で終了します。
集団接種終了後は豊頃医院で個別接種を行います。

【個別接種スケジュール】

接種日	受付時間	接種会場
8月31日（水）	16:00～16:10	豊頃医院
9月7日（水）		
9月28日（水）		

【対象者と申込方法】

- 60歳以上の方
 - 3回目接種終了後5か月経過した60歳以上の方へ、順次案内文を郵送します。
 - 案内文に記載されている予約方法をご確認のうえ、お申込みください。
- 18～59歳で**基礎疾患**^{*1}をお持ちの方、または重症化リスクが高いと医師に認められた方
 - 接種を希望する方は福祉課健康係へ「接種券発行申請書」を提出してください。
 - 申請書は福祉課健康係窓口に備え付けのほか、豊頃町ホームページからもダウンロードできます。



*1 基礎疾患とは

- 以下の病気や状態で通院または入院している方
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病（高血圧を含む）
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気（鉄欠乏症貧血を除く）
 - 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
 - ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - 染色体異常
 - 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- BMI30以上を満たす肥満の方
BMIとは、肥満度を表す指標で、
体重(kg) ÷ {身長(m) × 身長(m)}
で求められます。
例) 身長170cm・体重87kg 場合
87kg ÷ (1.7m × 1.7m) = BMI 30.1
 - 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方
(例: 喫煙歴、脳血管疾患、脂質異常症など)

新型コロナ予防接種証明書コンビニ交付サービスが始まりました

【交付場所】 コンビニエンスストア等のキオスク端末で交付できます。

※豊頃町のセイコーマート各店でも交付可能です。
※利用可能なコンビニエンスストア等の店舗一覧については、厚生労働省 WEB サイトでご確認ください。

【必要なもの】 マイナンバーカード・接種証明書発行料（120円）

【海外用の接種証明書】

令和4年7月21日以降に市町村窓口かアプリで海外用の接種証明書を発行することでコンビニ交付が可能になります。



住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円の現金を給付します。

■対象世帯

- 基準日（令和4年6月1日）時点で豊頃町に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯。※令和3年度にすでに本給付金の支給を受けた世帯および、住民税が課税されている人の扶養になっている方がいる世帯は対象になりません。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年中収入（所得）見込額が住民税非課税水準以下である世帯。

■申請方法

- ①の場合：該当世帯に支給要件確認書を7月中に送付していますので、必要事項を記入確認のうえ、福祉課福祉係に郵送するか直接提出してください。
- ②の場合：令和4年中の収入状況がわかる書類（令和4年分の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票、給与明細書等の写し）を持参し、福祉課福祉係まで提出してください。

問合せ先

役場福祉課福祉係
☎574・2214

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）を支給します。

支給対象者

- 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方（申請不要）
- ①のほか、対象児童【※令和4年3月31日時点で18歳未満の子（障がいを含む）の養育者】の養育者で、以下のいずれかに該当する方（要申請）
 - 令和4年度分の住民税均等割が非課税の方
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方

※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象とする
給付額▽児童1人当たり6万円
※国の給付金（5万円）と、北海道の給付金（1万円）を合わせた額
詳しくは役場福祉課福祉係までお問い合わせください。

問合せ先

役場福祉課福祉係
☎574・2214

献血のお知らせ

実施日	8月22日（月）
実施場所	
10:00～11:30	豊頃町農協前
13:00～16:00	役場前

献血のご案内

- ▶ 65歳～69歳の方は、60歳から64歳の間に献血されたことのある方に限ります。
- ▶ 献血に協力できる方の基準は次のとおりです。
- ▷ 血圧：最高血圧90mmHg以上180mmHg未満／最低血圧50mmHg以上110mmHg未満、脈拍：40回／分以上100回／分以下、体温：37.5℃未満

種別	年齢	体重
200ml 献血	16歳～69歳	男性 45kg 以上 女性 40kg 以上
400ml 献血	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳	男女とも 50kg 以上

問合せ先

役場福祉課健康係
☎574・2214

新型コロナウイルス PCR検査費用を助成します

新型コロナウイルス感染症拡大防止と重症化を心配される方々の安心・安全の確保のため、PCR検査費用の一部を助成します。

【検査費用】

自己負担額 1000円

※窓口で全額（豊頃医院の場合、2万5500円）を支払った後、後日申請により指定の口座へ自己負担額を差し引いた額を払い戻します。

【対象者】

▽豊頃町民でPCR検査を希望される方 ※助成回数は1人1回限りです。

問合せ先

役場福祉課健康係
☎574・2214

※発熱等症状がある方は、医療保険の対象となるため本助成の対象外です。

【検査を受けられる医療機関】

▽豊頃町立豊頃医院

※その他かかりつけの医療機関等で実施できる場合もありますので、各医療機関にお問合せください。

【助成方法】

検査実施後、役場福祉課に備え付けの申請書に記入のうえ、検査費用の領収書、検査結果報告書、振込先通帳のコピーを添付して申請してください。

問合せ先

役場福祉課健康係
☎574・2214